

議事要旨

令和2年度 第2回千葉県移動性向上プロジェクト委員会

開催日時：令和3年3月25日（木） 10:30～12:00

開催場所：千葉国道事務所 202 会議室

委員会出席	千葉工業大学 創造工学部 教授 千葉県警察本部 交通部 交通総務課 課長補佐 千葉県警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐 千葉県商工会議所連合会 事務局長 千葉県バス協会 専務理事 千葉日報社 クロスメディア局長 千葉市消防局 救急課長 東日本高速道路 千葉管理事務所工務担当課長 東日本高速道路 市原管理事務所副所長 東日本高速道路 千葉工事事務副所長 国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 千葉県 県土整備部 道路計画課長 千葉県 県土整備部 道路整備課長 千葉市 建設局 道路部 道路計画課長 国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所副所長 国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所長	赤羽 弘和（委員長） 内田 直之（代理） 高津 功（代理） 黒岩正典 成田 斉 早乙女 謙司郎（WEB） 亀山 俊一（代理、WEB） 牛田 和之（代理、WEB） 入江 浩（代理、WEB） 阿部 公博（代理、WEB） 斯波 恭太郎（代理） 菰田 直典（WEB） 長島 博之（WEB） 日暮 秀訓（代理、WEB） 増田善智（代理、WEB） 坂井康一
-------	--	---

■「3. 前回委員会での主な指摘事項とその対応」について（資料1 p.5）

- ・前回委員会での主な指摘事項である「評価区間長の最適化の追加検証」と「新たな評価手法による検証方針」に関する対応内容の概要が説明された。

■「4. 評価区間長の最適化の追加検証」について（資料1 pp.6～10）

- ・評価区間長の最適化の追加検証結果を踏まえ、今後のモニタリングは評価区間長が200m以上となるように設定した上で評価を実施する方針とすることが了承された。

■「5. 新たな評価手法による検証方針」について（資料1 pp.11～25）

- ・p12の評価指標③（1時間当たりの交差点通過可能台数）は、交差点の処理能力が向上して走行しやすくなることで、他路線からの経路転換により、当該交差点だけを見ると交通状況があまり変化していないが並行路線等や周辺地域の面的な移動性向上が期待される点も評価することが重要ではないか、との意見があった。
- ・p12の評価指標④（生活道路における急ブレーキ発生率・通過交通比率）は、生活道路の安全対策を考える上で、幹線道路の混雑を避けて生活道路を通過しようとする車両の数や急減速等の挙動により評価することは円滑性向上の観点からも重要であり、該当する箇所では安全性向上プロジェクト委員会と連携して取り組むことも考えられるのではないかと提案があった。
- ・新たな評価手法の検証により対策効果が確認された箇所については、「一定の対策効果発現箇所」という新たなカテゴリーに位置付けて運用する。

■「6. 新型コロナウイルスの影響について」について（資料1 pp.26～28）

- ・県内の交通量は、緊急事態宣言解除後には、例年の水準に戻っている。テレワークの普及により車通勤をしなくなった人など、感染リスクを避けるために移動手段が変化しており、渋滞の特性にも影響している可能性があるとの意見があった。

## ■その他

- ・新たな評価方法に関して、渋滞対策の実施により交差点の渋滞状況は改善していることが示されているものの、モニタリング指標をクリアしない場合は、主要渋滞箇所の減少として数が直接見えないため、一般の方にも理解いただけるような記載方法を検討してはどうか、との意見があった。
- ・主要渋滞箇所のモニタリング指標は、国土交通省が全国統一的に定めているものであるが、本委員会で検討している新たな評価項目と運用方法も上部機関に情報共有すると良いのではないか、との意見があった。
- ・昨年4月～5月の緊急事態宣言中に減少した交通量と事故件数が、宣言解除後に再度増加した結果があるほか、コロナ禍においては感染防止のため普段公共交通を利用する人も自動車を利用する傾向もあることから、TDM施策による道路の安全性向上が容易ではない点や、普段車を利用していない人による事故が増加する可能性もあるとの意見があった。

以上